

**第二十二條の六 六 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。**

**教職課程の実施・指導体制（全学組織等）**

|  |
|--|
| <b>①委員会等の名称</b>  |
| 児童福祉コース会議  |
| <b>②委員会等の構成</b>  |
| 構成人数： 9人   |
| <b>③委員会等の所掌事務等</b>   |
| ○本会議においては、児童福祉コースにおける、保育士養成課程、幼稚園教諭養成課程のカリキュラムに関する事項を審議し、及び実施している。 |
| ○児童福祉コースに関する学内行事等の連絡調整を行なう。  |
| ○保育士・幼稚園教諭の参考図書について協議し、図書館に整備を依頼する。                                |

|  |
|--|
| <b>①委員会等の名称</b>  |
| 実習指導・資格試験対策センター 幼保実習部会   |
| <b>②委員会等の構成員（役職・人数等）</b>   |
| 構成人数： 6人   |
| <b>③委員会等の所掌事務等</b>   |
| ○本学、子ども専攻における、保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅰ（施設）、保育実習Ⅱ（保育所）幼稚園教育実習の円滑な実施運営。  |
| ○幼稚園教諭、保育士を目指す学生の就職活動全般を支援。<br>群私幼対策、及び公立保育士採用試験対策に向けた基礎学力アップを図るとともに<br>2次試験等の面接対策・実技試験対策等の個別指導を行なう。 |

|  |
|--|
| ① 委員会等の名称  |
| 初等教育コース会議  |
| ② 委員会等の構成員（役職・人数等）   |
| 構成人数： 4 人  |
| ③ 委員会等の所掌事務等   |
| <p>○本委員会においては、「小学校教職科目」「学生指導」「進路指導」について、協議及び指導をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科概論、各教科教育法の授業概要やシラバス、レジュメを提示し合い、指導方法・評価方法について協議し、授業改善を行う。</li> <li>・常勤教員、非常勤教員が、学生の評価できる点、改善点について話し合いを持つ。</li> <li>・3回以上の欠席者には、授業担当者がカードに書き、担当が把握できるようにしている。</li> <li>・1年末には、教員に就職が決まった4年生を招き、進路決定の経緯・教採合格に向けての勉強方法等の講話を聴かせる。</li> </ul> <p>○特別支援教育志望学生との交流を図るとともに、障害児、学習障害等について、学生に理解させる。</p> <p>○小学校教諭の参考図書について協議し、図書館に整備を依頼する。</p> |

|                           |
|---------------------------|
| ① 委員会等の名称                 |
| 実習指導・資格試験対策センター 小学校教育実習部会 |
| ② 委員会等の構成員（役職・人数等）        |
| 構成人数： 5 人                 |
| ③ 委員会等の所掌事務等              |

|  |
|--|
| ① 委員会等の名称  |
| 学校教育コース会議  |
| ② 委員会等の構成員（役職・人数等）   |
| 構成人数： 5 人  |
| ③ 委員会等の所掌事務等   |
| <p>○ 委員会においては、教職課程に関する科目の充実を図るためにシラバスの検討を行い、担当教員に内容の充実・変更等を働きかけ、科目間連携が出来るよう話し合いの場を設けている。</p> <p>○ 教育実習及び介護等体験の実施にあたり、事前事後指導の充実を図っている。</p> <p>○ 四年次に行われる教員採用試験に向けて、学内の体制を整備・強化している。二年次では、学内の教員が担当する一般教養講座の開講を行い、外部講師の招聘、教員採用試験対策を専門とする外部機関（東京アカデミー）との調整を行なっている。本番の試験に向けて、各自が力をつけるために、教員採用試験学内模試を実施している。</p> <p>○ 卒業生講話を設けるなどして、将来、教職に就く学生の意欲の向上を図っている。</p> <p>○ 一年次から四年次の学校教育コースの担当が、連携してきめ細かな学生指導に努めている。</p> |

|  |
|--|
| ① 委員会等の名称  |
| 実習指導・資格試験対策センター 中学校・高等学校教育実習部会   |
| ② 委員会等の構成員（役職・人数等）   |
| 構成人数： 2人   |
| ③ 委員会等の所掌事務等   |
| <p>○教育実習実施にあたり、事前事後指導の充実を図っている。4年次に行われる教員採用試験合格に向けて、学内の体制を整備・強化し、外部講師の招聘や教員採用試験を専門とする外部機関との調整を行っている。一年次から4年次までの縦のつながりを大切にし、先輩・後輩の善さを活用している。</p> <p>○ 一年次の後期試験終了後、三年次で行う教育実習のオリエンテーションを実施し、実習希望先（原則母校）を確認した後、書類等の配布及び説明を行い、実習先へ出向く際に必要な内諾書等の依頼方法を指導している。</p> <p>○ 三年次の教育実習本実習に向けて、模擬授業の実践・授業研究等を積極的に取り入れ、事前指導の充実を図っている。教育実習本実習では、担当教員が各実習校を巡回し、指導を行なっている。</p> <p>○ 教育実習終了後、教育実習報告書を作成し報告会を行い、各自が自身の実習を振り返り、課題を克服できるように指導を行ない、事後指導の充実に努めている。一年生、二年生にも報告書を配布し、本実習に向けて取り組めるよう、三年生による教育実習報告会を実施している。</p> <p>○ 科目間連携を図り、実習・教員採用試験に向けて知識・技能の向上を目指している。</p> <p>○ 本学は、中学校若しくは高等学校教諭を基礎免として、特別支援学校教諭を目指す学生がほとんどであるため、特別支援学校教育実習・教採対策委員会と連携をとりながら進めている。</p> <p>○ 一年次より、東京アカデミー（外部機関）による夏期集中講座（一般教養）を実施し、一般教養の強化を図っている。早い段階から一般教養が身に着くように、二年生を対象として、教員採用試験対策講座（主に5教科）を開講し、学内の教員が指導にあっている。</p> <p>○ 教員採用試験の二次対策として、外部講師による面接試験対策を三年生と四年生を対象に実施している。三年次の後期から四年次の前期にかけて、教員採用試験対策（主に教職教養、専門教養）を実施している。</p> <p>○ 教員採用学内模試を実施し、模試に向けて学習に取り組む姿勢を養い、模試の結果から各自の現段階での力を受け止め、各自が希望する自治体の教員採用試験に向けて対策の練り方を指導している。</p> <p>○ 四年次の前期、教採対策講座として、願書の書き方、志望動機、自己アピール文の書き方等々、教採の手続き方法について指導を行っている。</p> <p>○ 四年次の7月末から8月中、教採二次対策として、面接指導と小論文指導を毎日行っている。</p> <p>○ 卒業生による講話を設け、現役学生の教職に就く意欲を高めている。</p> <p>○ 次年度、臨時的任用教員をしながら本採用を目指す学生への相談・支援・面接対策指導を行っている。</p> |

|   |
|---|
| ① 委員会等の名称   |
| 実習指導・資格試験対策センター 特別支援学校教育実習部会  |
| ② 委員会等の構成員（役職・人数等）  |
| 構成人数： 2人  |
| ③ 委員会等の所掌事務等  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員会においては、特別支援学校教育実習の計画・手続き・連絡調整・事前指導・事後指導等、実施に関する事項を審議し、及び実施している。</li> <li>○ 小・中・高教育部会と連携しながら教員採用試験対策の実施。<br/>外部講師の招聘・授業内における採用試験対策・特別支援教育受験特別講義・2次試験対策特別講義（模擬授業、面接練習）・東京アカデミーによる受験対策講座の実施</li> <li>○ 本学、初等教育コース学生との交流（実習体験の分かち合い）の実施</li> </ul> |

|  |
|--|
| ① 委員会等の名称  |
| 教務カリキュラム委員会（看護学部）  |
| ② 委員会等の構成員（役職・人数等）   |
| 構成人数： 10人  |
| ② 委員会等の所掌事務等   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員会において、教職課程のカリキュラム立案、実施に関する事項の審議、実施</li> <li>○ 看護学部ディプロマポリシーを顕在化させたカリキュラムの運用 <ul style="list-style-type: none"> <li>①カリキュラムの運用を図る。</li> <li>②学内及び学外講師による授業概要とシラバスについて実績とその評価を行う。</li> <li>③看護学部領域の教育内容の充実及び教職員間における共通理解を促進する。</li> </ul> </li> <li>○ 学生の基礎学力向上及び学士力育成を強化したカリキュラム編成と実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>①学生の日々の授業の臨み方、学習に対する指導について学年担任と連携を図る。</li> <li>②学生の成績から教育的介入の方向性を検討する。</li> </ul> </li> <li>○ 定期試験等に関する準備・実施・評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教務課から提示された試験日程、試験会場における監督者の調整をする。</li> <li>② 試験期間・再試験の時期等を検討する。</li> </ul> </li> <li>○ 教務課、実習指導委員会、国家試験委員会、担任との連携の強化</li> <li>○ 国家試験強化対策試験の位置づけの検討と評価に基づく改善</li> </ul> |